

授 業 科目名	【 G 】	民法(不法行為)	区 分		開講年次	【 G 】 2	単位数	【 G 】 2
	【 H 】	民法(不法行為)	選 択			【 H 】 2		【 H 】 2
科目区分	専門科目							
授業形態	オンライン授業（動画・音声配信型）							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	法律の規定によって発生する債権債務関係					担当者	手塚 一郎	
授業概要	【概要】	《授業内容》 民法の中で契約と並んで重要な債権発生原因である「不法行為（民法709条～724条の2）」について、その基本的なルールとしくみを判例を重視しつつ学びます。また、不法行為と同じく法定の債権発生原因である事務管理・不当利得についても取り上げます。 《授業運営》 以下の内容を十分に理解した上で履修登録をしてください。 ① オンライン授業として開講（オンデマンド動画を配信）するため、Google Classroomをはじめとする各種システムの操作や、教材の印刷などを自分自身で行う必要があります。 ② 受講曜日や時間帯をある程度自由に決めることができますが、教室での対面授業と比べると自己管理を強く求められる場面が非常に多いため、計画的な学修が苦手な人や担当教員からの指示に従う自信がない人には受講をお勧めできません。						
	【到達目標】	この科目の最終的な到達目標は以下の3つ（3段階）です。 ① 講義で説明する内容に関する最低限の専門用語を修得すること。 ② 講義範囲の民法の条文に基づく主な制度がもつ意味や役割を理解すること。 ③ 裁判となったトラブルをイメージし、民法のルールを使った解決までの流れを説明できるようになること。						
履修条件	特になし。ただし、「民法概論」の単位を取得済みであることを強く推奨します。							
アクティブ ラーニングの 方法	【○】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①		◎ （よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②		－ （当てはまらない）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③		－ （当てはまらない）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)④		－ （当てはまらない）					
他科目との 関連性	この科目の履修後に（または、この科目と並行して）以下の各科目を履修することを推奨します。 「民事手続法(民事訴訟)Ⅰ・Ⅱ」「環境法」「特殊講義(被害救済と法)」							
教科書	① 野澤正充『事務管理・不当利得・不法行為 セカンドステージ債権法(第4版)』（日本評論社、2024年 ISBN978-4-535-52790-4） ② 六法（出版社は問わないが、2025年版）							
参考書	必修科目である「民法概論」の教科書として使用した野村豊弘『民事法入門』（有斐閣）も必要に応じて活用してください。							
評価方法	「確認テスト」と「理解度確認」の結果で評価します。評価割合は「確認テスト」が30%、「理解度確認」が70%です。							
フィードバック 方法	「確認テスト」は採点のうえ返却します。「理解度確認」は解答例や考え方の手がかりを提示することにより、授業外学習を支援します。授業内容に関する質問はメール等で随時受け付け、個別に回答します。							
評価基準	受講の成果として、①講義内容に関する最低限の専門用語を修得できればC評価、さらに、②講義内容に関する民法上の主な制度の意義を理解できていればB評価、さらに、③裁判となったトラブルをイメージし、民法のルールを使った解決までの流れを説明できるようになればA評価またはS評価とし、①に未到達の者はD評価またはE評価とします。「出欠確認」で欠席が6回以上となった場合にはF評価とします。							

授 業 科目名	【 G 】	民法(不法行為)	区 分	開講年次	【 G 】 2	単位数	【 G 】 2
	【 H 】	民法(不法行為)	選 択		【 H 】 2		【 H 】 2
授業回数	授業内容						
1	債権法の概観／不法行為法の基礎						
	予習： 教科書3章1節の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
2	故意・過失						
	予習： 教科書3章2～3節の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
3	権利侵害と違法性①権利侵害要件の変遷						
	予習： 教科書3章4節、7節2の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
4	権利侵害と違法性②違法性の具体的判断						
	予習： 教科書3章4節、7節2の再読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
5	損害の発生、事実に因果関係						
	予習： 教科書3章5～6節の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
6	損害賠償の範囲、損害の金銭的評価など						
	予習： 教科書3章8節1～3の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
7	賠償額の調整、期間制限など						
	予習： 教科書3章8節4～9の通読と語句確認・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
8	責任無能力者の監督者責任、使用者責任など						
	予習： 教科書3章7節1、9～11節の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
9	土地工作物責任、共同不法行為など						
	予習： 教科書3章12～14節の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
10	不法行為に関する特別法						
	予習： 教科書3章15節の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
11	事務管理						
	予習： 教科書1章の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
12	不当利得の基礎、侵害利得						
	予習： 教科書2章1～3節の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
13	給付利得						
	予習： 教科書2章4～5節の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
14	支出不当利得、多数当事者間の不当利得						
	予習： 教科書2章6～7節の通読と語句・条文の確認(90分)			復習： 教科書・ノート等の再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分)			
15	理解度確認と解説						
	予習： 第1回～第14回の講義内容の総復習(120分間)			復習： 理解度確認の問題の再検討(自分の解答の点検)(60分)			
その他	① 復習の欄にある「専門用語の定着」とは、授業中に説明された専門用語について、その内容を自分自身の言葉で説明できるようになることを意味しています。具体的な場面を挙げて、トラブル解決のための制度の説明ができるようになることが必要です。 ② Google Classroom、Googleフォーム、Gメールといったシステムを活用して授業運営を行います。						